

# 農 業 だ よ り

## 経営安定に向け、需要に応じた米生産に取り組みましょう

主食用米の需要は毎年減少しており、需要に応じた米の生産により米の価格の安定を図る必要があります。令和3年度は、コロナ禍の影響による業務需要の落ち込みなどから、米の民間在庫量は増えており、需給と価格の安定を図るには、令和4年産において全国で21万トン(4万ha)の減産が必要とされています。

新庄市の令和4年産米の生産の目安は15,390トン(2,666ha)で、令和3年産の目安と比較すると875トン(157ha)の減産が必要とされています。

需要に応じた米生産の目安を達成するため、水田活用の直接支払交付金や水田リノベーション事業などを活用し、主食用米から加工用米、大豆、高収益作物などへの転換に取り組みましょう。

### 水田活用の直接支払交付金

水田で大豆、加工用米、飼料用米等の戦略作物を生産する農業者に対して交付金を直接交付することにより、水田のフル活用を推進し、食料自給率・自給力の向上を図ります。

#### ■令和4年度の見直し内容

- ・今後5年間(令和4年～8年度まで)に一度も水張り(水稲作付)が行われない農地は令和9年度以降の交付対象から除外となります。5年の間に畑地に転換するか、水稲と転作作物とのブロックローテーションの検討をお願いします。
- ・多年生牧草について、収穫のみを行う年は10,000円/10aとなります。
- ・飼料用米の複数年契約は、令和2年・3年からの継続分のみ(4年産は対象外)となります。
- ・都道府県連携型助成で、大豆と飼料用とうもろこしの拡大面積に支援があります。

■対 象 者 販売目的で対象作物を水田で生産(耕作)する販売農家・集落営農

■交付申請 5月～6月を予定

#### ■支援内容

##### 1. 戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆	35,000 円/10a
飼料作物	播種から収穫まで:35,000 円/10a 収穫のみ:10,000 円/10a
WCS用稲	80,000 円/10a
加工用米	20,000 円/10a
飼料用米	収量に応じ、55,000 円～105,000 円/10a

##### 2. 産地交付金(取組に応じた県への追加配分)

取組内容	配分単価
そば・なたね、新市場開拓用米の作付	20,000 円/10a
新市場開拓用米の複数年契約	10,000 円/10a
飼料用米・米粉用米の複数年契約	令和2年・3年からの継続分:6,000 円/10a

##### 3. 産地交付金(県設定)※予定内容・金額のため、農政局の協議や取組状況等により変動あります。

取組内容	配分単価
飼料用米の低コスト生産(2つ以上)	5,000 円/10a(R3:8,000 円/10a)
加工用米のケイ酸質肥料散布	リノベ申請し、未採択の面積を対象 5,000 円/10a
新市場開拓用米のケイ酸質肥料散布	リノベ申請し、未採択の面積を対象 8,000 円/10a

##### 4. 産地交付金(市設定・地域振興作物の取組支援)

支援内容は農政局と協議のうえ4月以降に決定します。交付単価は、作付状況に応じた追加配分により10月以降に決定します。

(参考)令和3年度の主な助成内容

支援内容		配分単価
重点振興作物	[野菜]にら、ねぎ、たららの芽、うるい、アスパラガス、トマト、きゅうり、ふきのとう [花き]トルコギキョウ、りんどう	40,000 円/10a (当初 24,000 円/10a)
振興作物	[野菜]すいか、さといも、なす、にんじん、みつば [花き]啓翁桜、きく、ストック、ひまわり、かすみそう [果樹]おうとう、ラズベリー	20,000 円/10a (当初 12,000 円/10a)
飼料作物	耕畜連携(資源循環)助成	8,000 円/10a (当初 6,500 円/10a)
加工用米	複数年(3年以上)契約助成	5,000 円/10a (当初 2,000 円/10a)
そば	多収栽培(排水対策・追肥・条播)支援助成	5,000 円/10a (当初 3,000 円/10a)
大豆	団地化(1ha 以上)支援助成	8,000 円/10a (当初 5,000 円/10a)

##### 5. 都道府県連携型助成(前年度から主食用米を削減し、対象作物の増加面積に応じて支援予定)

対象作物	支援単価
大豆	10,000 円/10a
飼料用とうもろこし	10,000 円/10a

## 水田リノベーション事業

加工用米や大豆・野菜などにおける新たな需要に対応するため、実需者ニーズに応じた価格・品質等に対応するために必要となる低コスト生産等の取組を支援します。

■対象者 水田において対象作物を生産する販売農家・集落営農

■対象作物 加工用米、新市場開拓用米、高収益作物(野菜等、新市場開拓/加工・業務用)、大豆(新市場開拓/加工用)、子実用とうもろこし(追加)

■支援内容 作物毎に定める低コスト生産等の取組面積に応じた額が交付されます。

	水田リノベーション事業	(水田活用直接支払交付金)
加工用米	30,000 円/10a	(20,000 円/10a)
新市場開拓用米	40,000 円/10a	(20,000 円/10a)
大豆		(35,000 円/10a)
子実用とうもろこし		(35,000 円/10a)
高収益作物		(産地交付金)

※支援を受けた水田は、水田活用の直接支払交付金の対象外となります

■取組要件 ・農業者又は集出荷事業者が実需者と販売契約等を締結すること  
・作物毎に定める低コスト生産等の取組メニューから3つ以上を行うこと  
※前年度から対象面積が増えるか、前年度と違うメニューへの取組が必要となります。

■採択要件 農業者ごとの採択ではなく、市町村協議会単位で採択を受ける必要があります。低コスト生産等の取組面積、主食用米作付削減面積等がポイント化され、上位から採択となります。

■要望締切 2月中旬を予定(JA、集荷事業者に取組面積や販売契約数量等について相談してください) 申し込み方法等については、別途お知らせします。



## 大豆産地生産性向上プロジェクト

大豆の需要を捉えた生産拡大と収量・品質の高位安定に向け、プロジェクトに参加する農業者の団地化推進、新たな栽培技術・農業機械等の導入を支援します。

■対象者 大豆の団地化(1ha以上)に取り組む農業者(生産組合、農業法人)

■対象ほ場 田(水田活用の直接支払交付金の交付対象水田と同じ)

■支援内容 ・先進的な営農技術の導入(新たに導入するものが対象)

・生産性の向上に必要な機械・施設の導入  
補助率:1/2以内

■取組要件 1ha以上の団地化、作付面積、生産量等が増加する目標を定めた計画を作成すること  
主食用米の作付面積が減少していること

■採択要件 農業者ごとの採択ではなく、市町村協議会単位で採択を受ける必要があります。団地化率の向上、生産量・面積の増加、主食用米の作付削減面積等がポイント化され、上位から採択となります。

■申込期限 2月上旬  
プロジェクトに参加を希望される方は農林課又はJAにお問い合わせください。

お問い合わせ先:新庄市農林課農政企画室 TEL0233-29-5835



## 令和3年産の米価下落に対する支援を行います

○新庄産米生産応援事業(新庄市)

○山形県稲作経営緊急応援事業(山形県)

高齢化や人口減少などにより米の需要は年間10万トン程度減少しており、さらに今年度はコロナ禍の影響から業務用を中心として在庫量が増えていることなどにより米価が下落しています。収入が減少した稲作農家の令和4年産の生産を応援するため、新庄市と山形県から支援があります。

新庄市農業再生協議会が事業主体となり、申請の受付、給付金の交付を行います。

■対象者 令和3年産において新庄市農業再生協議会が示した「生産の目安」に協力し、令和4年産の水稲作付意向等のある販売農家  
※協議会に営農計画書を提出し、「生産の目安」を達成している方が該当になります。

■支援内容	新庄産米生産応援事業	県稲作経営緊急応援事業
支援単価	主食用米(つや姫、酒造好適米を除く)の作付面積 10a 当たり2,000円	主食用米及び備蓄用米の作付面積 10a 当たり1,000円
給付予定	2月上旬	2月下旬

■申請方法 支援の対象になる方に案内を送付します。  
申請書と添付書類を「新庄市農業再生協議会」に提出してください。

- (1)給付申請書(様式第1号)
- (2)振込口座確認書類(様式第1号添付1)
- (3)主食用米販売実績証明書(様式第1号添付2)

※市と県は異なる事業となりますが、「新庄市農業再生協議会」で同時に申請を受理し、それぞれ給付金を交付します。

■申請締切 1月26日(水)

■問合せ先 新庄市農業再生協議会事務局(新庄市農林課内)TEL:29-5835

## 大雪にご注意ください

12月末ころからの降雪により、農業用施設における倒壊などの被害が懸念されます。

つきましては、下記の方法を参考に雪害への対策をお願いいたします。

※以下、今後の雪害対策における注意事項について(最上総合支庁 農業技術普及課より)

- ・最新の気象情報を参考に、低温による凍害などの低温障害や大雪、断続的降雪による雪害の防止に努める。
- ・市内においても、ハウスの肩部を超えた積雪、ハウス上部の雪が滑落せずに残った状態、パイプへの着雪などにより、ハウス倒壊の被害が発生しているため注意する。
- ・今後の積雪次第ではさらに倒壊の危険性が増すため、今後の気象情報や安全を十分に確認した上で、ハウス周辺の状態を点検し、必要に応じて除雪等の雪害対策を行う。
- ・また、大雪後は融雪に伴うパイプや枝の牽引による被害が想定されるため注意するとともに、周囲と連携した農道の確保や除雪等作業時の事故等に留意する。